

2024 年度

教職課程

自己点検評価報告書

2025 年 3 月

新潟中央短期大学

目次

I	教職課程の現状及び特色	3
II	基準領域ごとの自己点検評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15
V	現状基礎データ票	16

I 教職課程の現況および特色

1 現況

(1) 大学名

新潟中央短期大学

(2) 学科名

幼児教育科

(3) 所在地

新潟県加茂市希望ヶ丘 2909-2

(4) 学生数および教員数 (2024 年 5 月 1 日現在)

学生数 教職課程履修 114 名／全体 114 名

教員数 教職課程科目担当 10 名／全体 11

2. 特色

本学は、加茂市の曹洞宗大昌寺に当時の住職西村大串が、地域の勤労青少年に勉学の場を提供した朝学校をその起源としている。西村が語ったとされる「学は業のためにあり、業また学でなければならないのである」という意味の「業学一如」を建学の精神とした保育者養成を目的とする単科短大であり、40 余年にわたって地域で活躍する保育者の養成を行ってきた。

本学では建学の精神、教育目的、教育目標とアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの一体性の観点から、2018 年に整理を行い、現在は下記の通りとなっている。

教育理念

建学の精神「業学一如」を踏まえ、子どもに寄り添い、保護者・地域社会から信頼される保育者、人材を育成する

教育目標

子どものものために、子どもと共に、学び続ける保育者

求める学生像 (アドミッション・ポリシー)

- ・保育・教育・福祉に関わる仕事に就くことを希望し、努力できる人
- ・子どもに愛情を持って関わり、子どもを理解しようとする人
- ・自らの考えを持ち、また他者と協働しながら学んでいける人

授業構成 (カリキュラム・ポリシー)

- ・専門的な学修につながる知識・技能や社会人として必要な思考・行動を習得するための教養科目を設置する
- ・保育・教育・福祉の場で求められる専門的知識・技能を習得するための科目を設置する

- ・授業で習得した知識・技能等について、実践の場で応用・展開できる力を育む実習科目を設置する
- ・少人数制のゼミナール形式の授業を設け、主体的に学ぶ姿勢・態度及び協働して課題を解決する力や論理的な思考力を育む科目を設置する
- ・表現技法の習得を通して、子どもの成長と発達を援助する力と人間的成長を図る科目を設置する

育てたい学生像（ディプロマ・ポリシー）

- ・子どもの成長と発達を援助する専門的知識及び技能を身につけている
- ・適切な保育を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている
- ・多様な子どもと子どもを育む環境を理解し、共に学ぶ意欲、態度を身につけている

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共同的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学では、建学の精神「業学一如」の元に教育理念（目的）を「建学の精神『業学一如』を踏まえ、子どもに寄り添い、保護者・地域社会から信頼される保育者、人材を育成する」とし、また教育目標を「子どものために、子どもと共に、学び続ける保育者」として設定している。これらは学生便覧・短大 HP 上に明記されており、また、建学の精神および教育目標は本学 1 階ホールに掲示され、日常的に学生・教職員が目にする環境となっている。

これらを踏まえた上で、3 ポリシーが設定されており、特に「育てたい学生像（ディプロマ・ポリシー）」を実現するための具体的な基準項目（学修成果）が以下のように設定されている。

- (1) 子どもの成長と発達についての知識を身につけている
- (2) 子どもの成長と発達について援助する技能を身につけている
- (3) 社会人及び保育者としての心身の健康に関する知識を身につけ、その大切さを理解している
- (4) 社会人及び保育者としての心身の健康に関する技能を身につけている
- (5) 自然と関わる中で命の大切さに関する知識を身につけ、その理念を理解している
- (6) 保育者として必要な表現技術を身につけている
- (7) 情報機器等に関する知識および活用する技能を身につけている
- (8) 社会人及び保育者としての自覚や責任感を身につけている
- (9) 子どもとの関わりにおいて省察し、新たな課題に気づき取り組む力を身につけている
- (10) 社会人及び保育者としての連携・協働の大切さを理解している
- (11) 社会人及び保育者として相手を尊重し協力する態度を身につけている
- (12) 社会人及び保育者としての倫理・道徳に関する知識を身につけている
- (13) 社会人及び保育者として規範やルールに従って行動する力を身につけている

これらの学修成果は、学生便覧に明記されていることはもちろん、各授業のシラバスにおいて当該授業と学修成果の関連を示す欄が設けられている。また、FD 活動の一環として、毎年シラバス作成に関する講習会を短時間ながら実施しており、その際も担当授業と関連する学修項目を明記するよう伝えている。

〔長所・特色〕

教職課程教育の目的・目標の共有に関して、本学における長所・特色は、本学が保育者養成の単科短大であることに求められる。本学に進学してくるのは保育・幼児教育を志した学生であり、そのうち 9 割以上（70 人/74 人：2024 年 5 月 1 日現在）の学生が幼稚園教諭免許を取得予定である。本学の使命はそれらの学生を保育者として養成することであり、教職課程教育の目的・目標の共有は概ね良好に行われている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程教育の目的・目標の共有に関して、取り組み上の課題を挙げるとすれば、上では教員間での共有は概ね良好に行われていると記したが、授業担当によっては、教職科目は担当せず、保育士関連科目のみを担当する教員（あるいは教職科目は担当しているが、保育士関連科目が中心の教員）もあり、そこにある程度の濃淡があることは否めない。今後、FD活動等を通して、教職課程教育の目的・目標のさらなる共有、共通理解を築いていくことが重要と思われる。

また、上で述べた「育てたい学生像（ディプロマ・ポリシー）」の基準項目を、授業を通してどのように学生に伝えていくのかということも、この取り組む上の課題という以上に、本学に課された重要な課題と考える。そのためには、日々の授業や学生指導を大切にするとともに、FD活動として実施している授業アンケートによって、担当教員各自が自らの授業をふりかえり、年々改善を重ねていくことが重要である。

〔根拠となる資料〕

- ・ 学生便覧
- ・ 短大 HP
- ・ FD 委員会議事録

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学においては、実習担当教員に実務経験のある教員を配置しており、教育実習では2名の実務経験のある教員が学生の指導に当たっている。また特に教職課程担当職員を配置しているわけではないが、学生サポート室を設置し、実習担当職員と就職担当職員を配置している。実習担当職員は、実習に関する事務を担当し、また時には実習に関するアドバイス等を学生に与えている。就職担当職員は、教員採用に関わる情報収集及び提供や進路相談等の支援を行っている。教員免許状申請手続きは、事務室教務事務担当者が行っている。

前述の通り、本学は保育者養成の単科短大であるので、施設・設備もその課程に合わせて整備している。具体的には、通常の教室に加え、ピアノ練習室・実習室、造形実習室、身体表現の授業等で体を動かすことのできるホール、栄養実習室、保育実習室などの教室を整備している。

〔長所・特色〕

本学では教職課程認定基準を踏まえた教員を配置しており、また小規模な短大であることから、教員と学生サポート室および事務室職員と連携を密にして学生を指導する体制を整えている。

また、本学に在学する学生のほとんどが新潟県内からの進学者であり、赴く実習先も新潟県内であるため、本学専任教員が実習先への巡回指導を行っており、学生に対する実習指導に際して、実習園の担当者とも連携しつつ指導を行っている。

〔取り組み状の課題〕

本学では例年自己点検評価を行い、報告書を作成しており、2019年度に第三者評価を実施し、適格認定されているが、本報告書の作成は2022年度に開始したというのが実情である。大学としての自己点検活動は、FD、SDなどを含めて適宜実施していることから、これらとも関連付けながら教職課程の質向上を目的として、教職課程としての自己点検評価を充実させていくことが今後の課題である。

〔根拠となる資料〕

- ・ 学生便覧
- ・ 教育実習巡回指導計画

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

（1）基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

①現状説明

本学では、建学の精神「業学一如」教育目標「子どものために子どもとともに学び続ける保育者」に基づき、志願者の保育者になりたい気持ちを受け止め、入学者に求める人材像を本学3つのポリシーとしてわかりやすく示している。求める学生像として、パンフレット、ホームページ上の「学生募集要項」等と併せ、高校生対象の「会場説明会」「高校訪問」「新入学生ガイダンス」を通じ、本学が志願者に求める資質能力として公開している。特に、オープンキャンパスでは、求める学生像の説明を丁寧に行い、模擬授業においても卒業生講話などから幼稚園教諭・保育士の魅力、養成の未来を伝えている。が、社会的傾向として教育・保育業界への進学者が減少傾向にあり、子どもと関わる仕事の魅力発信は学生の確保上、急務である。

入学者受入の方針（アドミッションポリシー）として以下の3つを掲げている。

- ・ 保育・教育・福祉に関わる仕事に就くことを希望し、努力できる人
- ・ 子どもに愛情をもって関わり、子どもを理解する人
- ・ 自らの考えを持ち、また他者と協働しながら学んでいける人

入試選抜試験においては、本校のアドミッション・ポリシーを面接官の指標とし、保育者としての使命感（ミッション）を理解した入学生の確保に留意している。その結果、ほぼすべての入学者が免許取得を目指していることから、教職課程に即した人材を受け入れていると言える。

オリエンテーションに関しては、新入生に対する教職保育課程の履修についてオリエンテーションを開催し、教職課程の目的や履修方法などを説明している。また、卒業時には、約8割強の学生が教育保育職関連に就職することを踏まえ、建学の精神の元、演習、実技科目、保育・教職実践演習などの授業では、その効果が発揮できる時間割を編成している。

授業構成の方針（カリキュラムポリシー）は以下である。

- ・専門的な学習につながる知識・技能や社会人として必要な思考・行動を習得するための教養科目を設置する。
- ・保育・教育・福祉の場で求められる専門的知識・技能を修得するための科目を設置する
- ・授業で修得した知識・技能等について、実践の場で応用・展開できる力を育む実習科目を設置する
- ・少人数制のゼミナール形式の授業を設け、主体的に学ぶ姿勢・態度及び協働して課題を解決する力や論理的な思考力を育む科目を設置する
- ・表現技法の習得を通して、子どもの成長と発達を援助する力と人間的成長を図る科目を設置する

学生の育成に関して、本学では専門的な学修につながる知識技能や社会人として必要な思考・行動を修得するための教養科目を設置している。

特色ある学びのひとつとして、日本語検定3級取得を目指し、社会人として必要な教養と現場に強い専門科目がバランスよく学べる基盤がある。また「履修カルテ」には自己評価を入力し、「保育・教職実践演習」担当教員がコメントを示す仕組みとなっている。自身の学びを確認し、学びの足跡を振り返ることが可能となっている。

さらに、幼稚園教諭・保育士資格取得課程にあたり、幼児教育学科として育てたい学生像をディプロマポリシーに示している。

- ・子どもの成長と発達を援助する専門的知識及び技能を身につけている。
- ・適切な保育を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身に付けている。
- ・多様な子どもと子どもを育む環境を理解し、共に学ぶ意欲、態度を身につけている。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）に関しては、教育・福祉分野において各教育課程の卒業要件を満たした学生に対し「短期大学士」の学位を授与することとしている。

〈根拠となる資料〉

- ・自己点検区分 基準Ⅱ-A-5（令和2年自己点検・評価報告書）
- ・学生便覧 2024
- ・ウェブサイト「建学の精神・教育目標・3 ポリシー」<http://www.niigatachuoh-jc.ac.jp/about/goal.html>
- ・新潟中央短期大学学生募集パンフレット 2024

② 長所・特色

幼児教育学科は、アドミッション・ポリシーに適合する、自ら考え学ぶ意欲や基礎的学力を基盤とした学生を受け入れるべく、多様な学びを学修するプログラムの編成を行っている。入学者を対象としたプレカレッジ等、事前説明会による実習の周知・理解は、単に免許取得だけではない、学びの当事者として自立への足掛かりとなっている。

入学後は履修に関するガイダンス、履修カルテ（個人カルテ）をもとに、自身が目指す教

育保育者像を言語化し、見つめ直す機会としている。

さらに本校独自のカリキュラムポリシーとして、表現技法の習得を通し、子どもの成長と発達を援助する力と人間的成長を図る内容が含まれている。1年次、2年次の活動を通し、学生全員が自身の役割に責任をもち果たすという教職への意識付けとなっている。

学生の視野の拡大、質の充実として、日本語検定3級取得も教職を担う人材の担保として取り組んでいる。

<根拠となる資料>

- ・自己点検区分 基準Ⅱ-B-4（令和2年自己点検・評価報告書）

③ 取組上の課題

ここでの課題は、幼稚園教諭・保育教諭になるという魅力を伝える教職指導を充実させることである。幼児教育科では、保育士資格・幼稚園教諭免許取得ができ、本校の場合は多くの学生の第一希望が保育士である。認定こども園が増えた現在、両免取得した保育教諭を目指す学生が殆どであるが、養護と教育を一体とした教育を司るという魅力について伝えている。また、教職を目指すという進路選択の意思が決まらず、教育実習に対する取組が遅延する学生も存在する。そのような学生に、今以上により丁寧な個別指導を行い、教職課程履修の意思確認や取組の姿勢確認に努める必要がある。一般的に「コロナ世代」と呼ばれる

登校制限、部活・行事制限の中での学生生活の影響が、コロナ禍で対面コミュニケーションを苦手と認識する学生もあり、育成・キャリア支援においても、実習に向けた丁寧な指導が求められている。

（２）基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

① 状況説明

教職へのキャリア支援は、入学から始まる学生生活の延長線上にある。そこで学年担任制を導入し、何でも相談できる身近な存在としてチューター制を導入している。

学生サポート室を設置し、実習・進路・就職と教職員が連携し、1人ひとりの学生をきめ細かくサポートするシステムを敷いている。

本校では、就職ガイダンス、キャリア講座等、早い時期からキャリアへの意欲・状況が把握できるよう情報提供ししている。教職履修上の悩みや進路について、「保育・教職実践演習」担当の教員と系統的な学びの中で、自身の適正を見つめ、目指す社会人としての姿や教師像に近づく課題を共有し支援する体制がある。入学時における学修のつまづきは、教職への道を閉ざすものともなるため、学力面・生活面で心配な学生に対しては各担当、チューターが面接を実施し専門家との連携の機会を大切にしている。また、教育プログラムでは、卒業後に保育者として自立し生きていくための能力育成を目指し、必要な力を修得するために、教育・保育の指導法に関する科目内容の充実や教職の基礎的理解に関する科目等を中心に学修している。特に教職に関するキャリア支援では、学生サポート室と連携し、各種実習とその事前・事後指導から、教育職に就くための能力と組織の中で働く責

任感や使命感を育成している。

この他、教育職の現場で働く社会人や諸先輩の話を聴き、自分がどのような適性を持ち合わせているかを考え、社会にどう貢献していくかを考える場づくりを提供している。卒業年次には社会人準備セミナーを実施し社会人としての心構えや労働法について学ぶ機会を設けている。その他、「公務員採用試験対策講座」を開設し、最新の受験情報や対策の場を設定している。2024 年度はリカレント教育の一貫として「多様な子どもたちの発達支援」に関わる講座を新潟市、田上町後援、卒業生の協力により開催し参加した在校生も学びを深めた。

〈根拠となる資料〉

- ・自己点検区分基準Ⅰ-B 教育の効果の特記事項（令和2年自己点検・評価報告書）

② 長所・特色

幼児教育科の特色として、学生がボランティア体験からキャリアへの意欲が広げられるよう様々な工夫を試みている。その一つに地元自治体の加茂市、隣接する田上町と新潟経営大学及び新潟中央短期大学による包括連携協定を締結し、本学教員、学生による出張講座、出前保育、放課後保育を実施し現在も継続している。この他、協定を締結していなくても、自治体からの要請により本学が実施するボランティア活動として出前保育がある。出前保育では、学生有志がチームを組み、地域の保育現場に出向き、子どもたちや保護者に、歌、踊り、合奏、オペレッタ等のステージパフォーマンスを披露している。実施先は、保育所、子育て支援センター、福祉施設、乳幼児あそびの広場といった施設が中心となっている。この体験は、子どもや保護者、多様な方との出会いを通し、地域コミュニティの中で子ども達の成長・発達の観察、関わりの具体的実践方法について学んでいる。

その際、協働的活動から、自立的且つ主体的に考えて行動することや職業適性、キャリア形成の基礎となる自分を知る機会を得ている。出前保育の機会は、感染症流行が落ち着くとともに参加数含め回復している。学生は、自らの意思で参加し、現場教員・保育者の話を聞くことでエッセンシャルワーカーとして働く現実や進路に迷う学生にも、よい刺激となり、自身の進路決定の意識を固めることに役立っている。

前項であげた対面コミュニケーションを苦手と認識する学生にも、正規の実習とは違い、地域のボランティア経験から様々な世代交流の中で、人との関係を学ぶ良き機会となっている。さらに、学外で出会う現場保育者、施設職員との連携・支援により多様な学びを深めている。特に人事交流がある園・施設よりゲストスピーカーとして講師派遣を依頼し、仕事への具体的なイメージがもてるようキャリア支援の機会としている。

〈根拠となる資料〉

- ・自己点検区分 基準Ⅰ-A-2 の現状・基準Ⅰ-B-2・基準Ⅱ-B-4
（令和2年自己点検・評価報告書）

③取組上の課題

ここでの課題は、教職・保育職に就くための社会からの要請に根差した学修である。本学は、カリキュラム上、幼稚園教諭・保育士の両免を目指すというプログラムの中で、

その優位性を学生に話している。しかし、学生自身の人生であり、迷う時期を否定するわけにもいかない。さらに多様な学生の受け入れにあたり、大学教員・職員が一丸となり、自立した進路選択のためによりきめ細かな支援が求められている。

教育保育現場の人手不足、課題が散見される昨今、教職に関する学修の充実を保障しつつ、卒業後の進路決定の支援をより強化し、教職に関する就職活動関係の情報提供をさらに充実する必要がある。また、就職後の教育・保育・福祉現場との幅広い連携も課題である。

【基準領域 3】適切な教育カリキュラム

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程は、文部科学省が示す教職課程コアカリキュラムの内容及び本学の教育目的・目標、学位授与の方針、ディプロマポリシー（育てたい学生像）、カリキュラムポリシー（授業構成について）に基づき編成している。本学は、幼児教育科のみの単科短期大学である。例年9割以上の学生が保育士と幼稚園教諭免許を取得し専門職に就職している。そのため、本学では質の高い保育者養成の実現に向け教育課程を編成している。

編成した教育課程は履修系統図にして学生便覧に示している。この系統図は、学生が保育者として身に付けることが望まれる知識・能力を6区分に分類し、各科目との対応関係や科目間の順次性を示したものである。履修系統図を通して学生は教職課程全体の構造を理解することができる。また、履修系統図は教授会の協議事項として提出され、教職課程全体の構造を俯瞰しより質の高い保育者の養成を目指した設置科目や科目配当時期が専任教員によって検証されている。

教育課程の実施においては、シラバス記載内容の点検、改善に取り組みながら教育課程が適正に実施されるよう努めている。学生の学修成果の把握と指導、学生の主体的な学修を促す取り組み及び単位の実質化に向けて、2019年度シラバスから、卒業認定・学位授与の方針と各科目の対応関係や授業の予習復習の内容と時間、課題に対するフィードバックを明記した。また、同年度からGPA制度を導入し履修登録単位数の上限を定めている。成績評価基準についても、シラバスに明記した上で、厳格な成績評価を実施している。

〔長所・特色〕

具体的には以下のようなカリキュラム編成と指導体制のもと授業を実施している。

1. 本学では、社会人として必要な思考や行動、並びに保育者の専門的な学修につながる知識・技術を修得する上で土台となる教養科目を2年制の単科短期大学としては可能な限り開設し、主に1年次に履修できるよう科目配当を行っている。教養科目の充実に向けては、本学と同法人である新潟経営大学と単位互換協定を結んでいる。2年次には、より専門性の高い教育科目と他科目を総合しておこなわれるより実践的な科目を中心に配置している。

2. 本学は2022年度まで保育士、幼稚園教諭免許状に加え、レクリエーション・インス

トラクター資格の取得を可能としていたが、近年は資格取得希望者が減少傾向にあることや、2022年度からは教職課程に新設科目が導入され時間割に余裕がないことから、2023年度入学生からレクリエーション・インストラクター課程を廃止することとした。ただ、子どもから高齢者と各世代を対象とした心身の健康や生活の向上、集団作りの知識と技術を身に付けるレクリエーション・インストラクター養成課程は、保育者の専門性と実践力を強化する科目となっていたことも確認できたことから、レクリエーション・インストラクター養成課程の一部の科目（レク実習Ⅰ）はそのまま残すことになった。

3. 教職課程において実習は、特に重要な位置を占めるものであり、本学では実習授業担当者だけでなく専任教員全てがかかわり実習指導を展開している。実習の事前事後指導は、実務家教員を含め複数制で行われている。教材研究、保育計画の立案や実践評価等の指導は、授業以外に個別指導の時間を設け手厚く丁寧に行われている。本学では全実習授業担当教員と実習事務で構成される実習委員会が組織され、多様な実習先との連絡・連携・課題といった内容を共有・協議し、実習カリキュラムを有効に機能させる実習の指導体制づくりに努めている。

4. 卒業年次に教育者としての最小限必要な力を有しているかを確認することをねらいに、2010年から教職課程において必修化された教職実践演習（2単位）について、本学では「保育・教職実践演習」と称し1年次後期から2年次の通年科目（3単位）に配当している。授業は、専任教員が担当して行う少人数のゼミナール形式で実施されている。ゼミ形式にすることで、教育・福祉関連施設における実習やフィールドワークを可能とし、学生の主体性や、協働して課題を解決する力を育てている。授業の成果は全学で行われる発表会（1年次：卒業研究テーマ報告会、2年次：卒業研究（中間）発表会）にて報告する。演奏、また口頭やポスター形式での発表を通して、ICTを活用したプレゼンテーション技術の獲得を図るとともに、仲間や教員との対話を通して深い学びの実現に取り組んでいる。

学生の学修状況を的確に捉える方法としては「個人カルテ」を活用している。「個人カルテ」は、学生が自身の学修成果を自己評価するものである。同時に教員が学生の学習成果の不足を補う指導の資料となるものである。本学では主に当該科目において「個人カルテ」が学生と教員間で共有されている。当該科目を1年次から開始することによって、教員は早い段階から学生の学修達成状況を把握し、適宜個別に補完的な指導を行っている。

5. 本学では選択科目である「表現活動指導法」を幼稚園教諭免許、保育士資格取得の必修科目とし、1年次後期から2年次の通年科目（3単位）に配当している。授業ではミュージカルの制作と上演に取り組んでいる。この科目のねらいは完成度の高い舞台という結果ではなく、ミュージカルを創り上げるプロセスにある。授業を通して、幼児の心性、行動心理に関わる知識理解を体験的に深め、保育者としての実践的指導力を高めることを目指している。また、仲間たちとの共同作業の中で必然的に生ずる挫折や葛藤を学生が主体となって受け止め、他者との関わりを通して課題を克服し人間的に成長していくことを目指している。

6. 本学では年2回、本学を会場に日本語検定を実施している。検定への受験は、カリキュラム化されたものでなく希望制であるが、教養科目の「国語表現法」では、検定試験対策を行う時間が設けられていることもあり、大半の学生がこの検定を受験する。日本語

の難しさや面白さを知ったり、自分自身の日本語の力を把握したりしながら、保育者、教育者に求められる語彙力や敬語の使い方等の総合的な日本語力の育成に努めている。

〔取り組み上の課題〕

1 年次後期から 2 年次の通年科目（3 単位）に担当している「保育・教職実践演習」は、本学の特色ある教育の一つと言えるが、学生の主体性や協働して課題を解決する力を育む授業形態や展開について検証が必要である。

〔根拠となる資料〕

2024 学生便覧

短大 HP

基準項目 3－2 実践的指導力の育成と地域との連携

〔現状説明〕

本学では、教職課程がより有効に機能し学生の実践的指導力の育成に繋がるよう、地元自治体と包括連携協定を締結し、地域の教育・福祉関連施設等への学生ボランティア派遣を積極的に行っている。

〔長所・特色〕

具体的なボランティア活動の取組と支援体制は以下のとおりである。

1. こども園への学生派遣：本学は、地元田上町と包括連携協定を締結し、田上町立の認定こども園の預かり保育に学生を派遣している。

2. 出前保育の実施：「出前保育」は、地域の教育・福祉関係施設からの依頼を受けて、学生有志がチームを組み、対象の子どもや保護者の興味関心を探りながら、歌、踊り、合奏、オペレッタ等のステージパフォーマンスを披露したり、遊びを提案準備したりするボランティア活動である。この「出前保育」は本学の教職カリキュラムに位置づけられてはいないが、本学の特色ある教育の一つとなっている。地域の教育・福祉関係施設からの依頼を受け、学生は随時出前保育に出向く。地元田上町、加茂市と本学は包括連携協定を締結しているため、毎年数回、町や市が運営する子育て支援センターや保育園に出前保育に出向いている。

3. 地域が企画する行事への参加：田上産業まつり（田上町）、こどもオシゴト博（加茂市）、新潟県共同組合まつり（新潟市）等、出前保育の他にも地域の各機関から学生にボランティアの依頼があり、学生は子ども向けの活動の企画と運営を任される。

これらのボランティア活動を通して、学生が保育者、教育者としての力を獲得していく活動は、主に地域交流委員会が窓口となって行われている。地域交流委員会では、ボランティア情報を集積し、学生にボランティア活動を紹介したり、その魅力を伝えたりしながら、ボランティア活動に参加するためのきっかけを与えるとともに、ボランティア活動に取り組む過程の相談に応じるなど学生と地域をつなぐサポートをしている。 ボランティア

ア活動は1、2年生合同チームで行われることもあり、先輩が指導役となり、後輩に対して保育者として必要な知識や技術を伝える場にもなっている。

〔取り組み上の課題〕

コロナ感染症の収束により地域からのボランティア依頼件数はコロナ前の状況にもどってきている。その一方で授業や実習、日々の生活を支えるためのアルバイトで忙しい学生が多く、ボランティア活動を通して地域と繋がりたいという学生の意欲は低下していると感じる。学生にボランティア活動への興味を喚起し、準備も含めたボランティア活動の時間をどこで確保していくのが課題となっている。

〔根拠となる資料〕

2024 年度自己点検評価報告書
短大 HP

Ⅲ 総合評価

本学は幼児教育科のみの単科短期大学である。建学の精神「業学一如」に基づき実学主義を背景に、教育理念（目的）を「建学の精神『業学一如』を踏まえ、子どもに寄り添い、保護者・地域社会から信頼される保育者、人材を育成する」としている。また、教育目標を「子どものために 子どもと共に 学びつづける保育者」とし、現代社会が求める多様で質の高い保育ニーズに対応できる、専門性を備えた保育者の養成を目標としている。

本学の教職課程教育の総合評価としては、自己点検内容の基準領域1から基準領域3について、基準領域ごとの自己点検・評価を踏まえ、その要件を概ね満たしていると判断している。一方で次のような課題も明らかになった。

- (1) 幼稚園教諭・保育教諭の魅力を伝える教職指導の一層の充実
- (2) 教職課程履修の意思確認、取り組みの姿勢確認、教育実習に向けての取り組みが遅延する学生への丁寧な個別指導
- (3) 就職後の教育・保育・福祉現場と大学との連携
- (4) 保育者の専門性と実践力の育成強化を目指した資格・免許に係る教育課程の見直し
- (5) 学生のボランティア活動への興味の喚起、ボランティア時間の確保

本学では例年自己点検評価を行い、報告書を作成している。2019年度に認証評価を受け、適格認定されている。教職課程の自己点検・評価においては、報告書として公開することが義務化された2022年度からの開始となった。大学としての自己点検活動はFD、SDなどを含めて日常的に実施していることから、これらとも関連付けながら、教職課程の質向上を目的とした「教職課程 自己点検・評価」を充実させていくことが今後の課題である。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では教職に関わることは、教務委員会で議論しており、本報告書作成も教務委員会が担当した。本報告書作成のプロセスは、教務委員会において『「教職課程自己点検評価報告書」作成の手引き』を検討し、教職課程の質向上を目的として自己点検評価を行うこと、実施は教務委員会が行うこと、実施時期は2024年度内に実施し公表することとした。実施項目は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムに関することとし、教務委員内で担当者を決め、点検を行うこととした。教務委員会時など随時情報共有を図り、報告書を集約・点検し、総合評価を加えた上で、短大HP上に公開した。

設置者 加茂暁星学園					
大学・学部名称 新潟中央短期大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 幼児教育科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数				73	
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				69	
③ ①のうち、教員免許取得者の実数				60	
④ ②のうち、教職（幼稚園、認定こども園）に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				33	
④のうち、正規採用者数				30	
④のうち、臨時的任用者数（雇用期間に定めがある採用）				3	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	6	4	1	0	0